



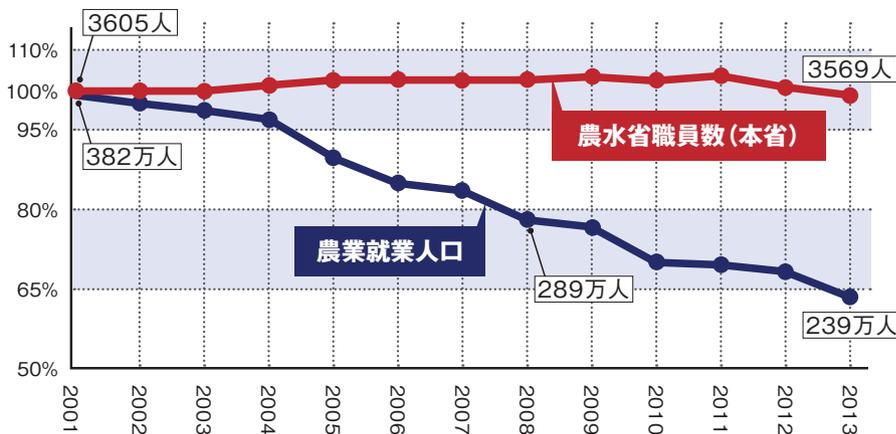
世界中で遺伝子組み換えに
反対するデモが起こっている
©Occupy Reno Media Committee

農水省が

ネオニコ、遺伝子組み換え、TPP、食料自給率…

おかしい

農業人口が3割減っても、本省職員数は変わらない



農水省職員数(本省)は2001年時の3605人から、2013年の3569人までほぼ変わらず一定。一方、農業就業人口は2001年の382万人から2013年には239万人にまで減少している。人員維持が目的化した農水省はどこに向かっているのか(農業就業人口は農水省統計、職員数は農水省聞き取り調査をもとにグラフを作成)

最近の農林水産省は不可解な政策が少なくない。遺伝子組み換え作物(GMO)の輸入は認可し放題、ネオニコチノイド系農薬については欧州で規制が始まったにもかかわらず、日本では残留農薬の基準値緩和を打ち出す。日本の農政はどこに行くのだろうか。

(オルタナ編集部)

食品の安全より利権守る

農業ジャーナリストの浅川芳裕氏は「農水省がおかしい、というのは今に始まったことではない」と言う。その組織的な問題から利権構造、食料自給率を巡る問題などについて寄稿してもらった。

「BSE問題」「無登録農薬問題」「事故米不正転売事件」など、かねてから同省が国民の安全を蔑ろにした事件なら枚挙にいとまがない。これらは広く報道された事件だが、農水省による不祥事の氷山の一角に過ぎない。

近年では中国人スパイに農



農業ジャーナリストの浅川芳裕氏

水省が自ら機密情報を漏えいした「中国書記官スパイ疑惑事件」（2012年）が記憶に新しい。新たな「中国コメ輸出利権」を創出しようとし、自らの仕事づくりに必死になったところで墓穴を掘った。

2013年には、サイバー攻撃を受け、TPP交渉などを巡る機密文書など124点を海外に流出させている。省内の対応について、「幹部職員も含めた危機意識の欠如があった」と内部統制の甘さを自ら認めており、皆川芳嗣事務次官を訓告とするなど8人の処分を決めた。

農水省では、こうしたごく一部の職員だけが処分されているわけではない。労働組合運動で仕事を放棄して給与だけもらう「ヤミ専従事件」や田んぼの測量に行くと偽って、出張費をネコババする「カラ出張問題」といった組織的

犯罪が続いている。

ヤミ専従事件だけで内部処分された職員数は1237人（2009年）。その後も2年間で懲戒を含む600件以上の処分が行われている。処分されたなかには、農水省の仕事はまったくせず金融機関の役員などをしていった職員が373人もいた。

次の発言が同省の体質をよく表している。「処分された農水省職員は）違法か合法かの判別がつかなくなっていた」（ヤミ専従のお詫び会見で秘書課長）

直近の「諫早湾干拓事業訴訟問題」でも違法状態が続いている。長崎県の諫早湾で行われた国の干拓事業を巡り、裁判所が命じた開門調査を国が行っていないことについて、福岡高等裁判所は、5月11日までに開門調査をしない場合、農水省に制裁金を科す

こと命じた。

これは農水省の抗告後に下された最終判断である。しかし、農水省は開門もしなければ、制裁金も払っていない。我が国の司法判断を蔑ろにしたままだ。

農水省の「バター利権」

同じ5月に今度は消費者を蔑ろにした「バター不足問題」を起こしている。国内のバター不足が深刻化したとして、農水省は7千トンの緊急輸入を決めた。スーパード量制限はいまも続いている。

2008年にも品薄騒動があった。だが、翌年春には過剰在庫を抱えたかみえた矢先の同年夏にはまた品薄になった。同省は2010年も緊急輸入をしている。

よく考えればおかしくないか。同じ乳製品の牛乳やチーズなどが品不足になることはない。なぜバターだけが、頻繁にお店の棚から消えるのか。実は奇妙でも何でもない。その答えは、天下一団体「農畜産業振興機構」によるバ

ター輸入独占業務にある。

通常の食品であれば、国産が足りなければ民間の事業者が輸入すれば済む。しかし、バターについては農水省のバター利権があるため、そうはいかない。独占輸入のペーパーワークだけで、毎年10億円以上の収入を得る。2億円近くある同機構の役員報酬の原資になっている。自ら輸入数量をコントロールし、バター不足を演出する自作自演だ。

4月からは小麦値段の値上げが発表されたが、バター利権と同じ「農水省の独占業務問題」である。日本の小麦の



年々、農家の数は減少している



欧州委員会主催の国際会議「バター・ビー・ヘルス」。EUではネオニコ系農薬の是非について積極的に議論されている

需要量(年間約550万トンの9割は外国産で、農水省が安い輸入小麦を無関税で全量買い取り、「マークアップ」と呼ばれるマージンを1.1につき2万円ほど上乗せして高く製粉会社に販売する国家統制が行われている。

マークアップとは、1割に満たない国内の小麦農家のために支払われる補助金原資である。これにより製粉会社への売り渡し価格は国際相場約2倍になる。消費者は高いパンや麺などの小麦製品を買

わされ、差額は農水省の差配を通じた、生産者への補助金バラマキに化ける。

国内小麦の生産量はわずかに74万トで、生産額は260億円しかない。それなのに補助金の総額は約1300億円にのぼる。生産額の5倍の補助金で農業が強くなるはずがない。

一方で農水省にとっては、この補助金を特別会計にすることで、自分たちの利権にできる。輸入価格に上乗せされる輸入小麦のマージンは、農

現代の「上納金システム」

家の保護というより、役所の利権温存に使われているのだ。マークアップを廃止すれば、小麦の値上げは必要ない。

バターや小麦利権は「TPP問題」とも密接に関係している。農水省では「白いモノ(麦、バターなどの乳製品、コメ、砂糖)を扱うと出世する」(農水省OB)伝統がある。白いモノとは農水省が独占する国家貿易品目であり、すべてTPPで「聖域品目」とされているものばかりだ。

同省は麦500万トン、コメ80万トを輸入する世界に冠たる「輸入商社」である。TPPで、農水省が恐れるのは国内農業の壊滅ではない。貿易の自由化によって「農業保護」を名目に享受してきた輸入独占権を失うことにある。

これらの作物は輸入が増えるほど、国家貿易のマージンが増え、農水省の特別会計が増える構造だ。毎年1千億円超。農水省や天下り団体が無税で輸入し、関税より低い国

家マージンを業者に課す、現代の「上納金システム」が出来る上がっているのだ。

コメの輸入も同様だ。WTOの懲罰処置で毎年、農水省は消費量の7.2%に相当する約80万トを、加工・飼料用として無税で輸入している。国家マージンでもうけたうえ、食管法廃止後に余った数千人の農水省地方職員に「輸入米の保管・管理」という仕事を割り当ててもいる。

TPP反対派の「農業壊滅論」に、農水省は「農産物の生産額が4.1兆円減少、食料自給率が14%に低下し、雇用が340万人減少する」「白モノ絶滅論(国産の乳製品100%、小麦99%、コメ90%減少)」という「公的根拠」を提供している。

この過激な極論を、自らの権益を死守するための先制攻撃とみれば解せるが、あまりにも根拠薄弱だ。

日本人が好む短粒種のコメは世界では特殊な作物だ。TPP参加交渉9カ国で主要なコメ生産国は米国だが、同国

のコメ生産量1千万トのうち、短粒種は20万トで3%に過ぎない。現在、日本酒・焼酎や米菓向けの加工用米の国産需要は堅調だが、品不足に陥っている。それを飼料用のコメに高額の補助金をつけ増産を促したためだ。

「低い食料自給率を上げるための制度」というが、同省幹部は「自給率向上政策がなくなると、俺たちが食えなくなる」と本音を漏らす。

農家数が4割減に

なぜ自給率が低くないと農水省が食えなくなるのか。P22のグラフをみていただきたい。農水省職員数と農業就業人口の推移を示している。これが意味しているのは一目瞭然だ。農家数が激減している(過去13年で4割減)のに、農水省の人員数は横ばいである。

一方、農家は4割減ったにもかかわらず、彼らが稼ぎ出す農業算出額は同期間、8兆8千億円から8兆5千億円と4%しか減っていない。つまり、農家一人当たりの稼ぎ

が飛躍的に向上しているのだ。

本来なら所轄している農業という産業の従事者人口が減り、自立しているのだから、省の仕事は減り、スタッフ数も比例して減らすべきであるが、きれいにキープしている。

農水省は意図的に自給率を低く見せて、国民に食に対する危機感を抱かせようとしていると考えれば解せる。もっと端的にいえば、窮乏する農家、飢える国民のイメージを演出しなければならぬほど、農水省の果たすべき仕事はなくなっているのである。

そこで、改革している「ふり」を見せようと、今年になって「減反廃止」報道が相次いでいるが、いまだではこれは「減反廃止」偽装問題」に発展してきている。

農水省の役割とは

そもそも農水省とは、農業の振興機関でも消費者の食の安全を守る機関でもない。農水省設置法に掲げられているとおり、その仕事は「食料の安定供給の確保に関する政策

に関すること」だ。

その具体策は、「主要食糧の需給の適確な見通しを策定し、(中略)その均衡を図るための生産調整を円滑に推進する(新食糧法)。そして、「食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者・関係者が取り組むべき課題を明らかにして定める(食料・農業・農村基本法)」ことにある。

一言で解説すれば、第二次大戦中からの「食料統制」を今に引きずった組織なのである。このポイントが分かれば、列挙したさまざまな不祥事が続く真因が浮かび上がる。

食の生産とも消費とも関係ない。「俺たちが国民を食わしてやっている」だから「言うことを聞け」という時代錯誤の驕りが根底にあるのだ。

この常人には理解できない選民意識は東日本大震災時にも露呈した。

大震災直後、農水省に「被災地での食料対策」について質問した。

その答えは耳を疑うものだった。

「日本全体が食料の供給不足というわけではない。道路の断絶で一時的に届かない局所的な問題で、食料安全保障の話ではない」

いつ問題になるのか質問したところ、「不測時の食料安全保障マニュアル」を見てくれ」との回答だった。そこにはこう記してあった。

「食料が公平に配分されるよう割当てや配給をすることにも、価格を安定させるために物価の統制をします(食糧法、国民生活安定緊急措置法、物価統制令)。その一環として、買占め又は売惜しみを

行う事業者に対する売渡しの指示する」という。

そんな悠長な話ではない。被災者にとって生死の問題である。しかし、このマニュアルどおり農水省は動いた。

「国のコメ在庫は十分あるから心配いらない。消費者は買占めを控え、米穀業者は在庫を放出するように(鹿野農相・当時の発言要旨)。大臣会

見後から、農水省職員は「食料の公平配分」をチェックすべく、各地の米屋へ巡回を開始した。売り惜しみがなかったか査察するためだ。消費者が米屋に殺到している状況なのに

である。どこの米屋が来店客に売り惜しみをするというのか。

そもそも農水省の「消費者による買占め」という決めつけからして国民目線ではない。大震災という先の見えないう状況で、自分と家族の食べるものを確保しようとする心理のほうが自然なことだ。

農水省にコメの在庫があるといっても、事故米事件や1993年の「タイ米緊急輸入騒動」が如実に示しているとおり、農水省が仕入れたコメを食べた国民はろくな目にあっていない。

農水省の査察を受けたあるコメ屋は憤りを隠さず、こう記した。「今日、店頭のコメがあるかどうか、売り惜しみがなかったかの調査に農水省の職員がやってきた。これから日曜祝日関

係なしに2日に一回は巡回するという。あなた方は、東北の地震に便乗して、出張手当や休日出勤手当を目当てに馬鹿な仕事をしようとしている

としか思えない。いまは国家の非常事態である。復興に膨大な予算を工面しなくてはならないという時にあなた方はこのような無駄な仕事を作り出している。どれだけ国民から税金をまきあげれば気が済むのか」

これが農水省の国民に対する食料対策の実態である。

「国民の食の安全を守れ」と本誌で声高に叫んでも彼らの耳には届きはしない。むしろ、その声を受けて新たな規制、省益確保に奔走させるだけだ。省内に「消費安全局」が新設されたのは「BSE事件の反省にたった」ものとし、さらに職員増員につながった米トレーサビリティ法制定は事故米問題のどさくさにまぎれて制定されたものだ。今さら「農水省がおかしい」といつても、ちゃんちゃらおかしいのである。